



1 9 9 8
No. 7 2 5

小田原

広

報



発行 小田原市

小田原市荻窪300番地

☎250-8555

編集 広報広聴室

☎0465(33)1261

☎0465(32)4640

(毎月1・15日発行)

花の命は短くとも……

小田原の季節に彩りを添える



●主な内容

- ◆老後の安心 皆で支えます……………2
- ◆新しい分別収集から1年……………4
- ◆小田原みなとまつり……………12
- ◆市民生活ガイドブック 完全保存版(付録)

人口の高齢化にともない、寝たきりや痴ほうなど介護を必要とする人が急速に増加しています。

本市でも現在人口の約15%が65歳以上の高齢者で、10数年後にはおよそ4人に1人が65歳以上になると予測され、介護の問題が老後最大の不安要因となっています。

介護保険制度はそうした老後の介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重したサービスが安心して受けられる仕組みです。

岡福祉総務課 ☎ 331-872

老後の安心 皆で支えます

介護保険制度が平成12年4月からスタート

STEP1 サービス利用の申請

サービスを利用するには本人や家族などが市に申請を行い介護保険が適用になるかどうかの審査が必要になります。



サービスの種類

家で介護を受ける在宅サービスと施設へ入所して介護を受ける施設サービスがあります。

介護保険事業計画の策定

本市では、介護サービスを円滑に行うため、介護保険事業計画を11年度までに策定します。これにともない、今年度は高齢者の実態調査などを行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

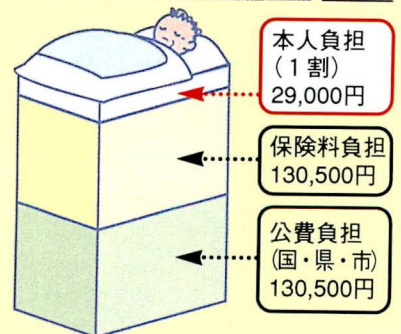
なお保険料、支給限度額はいずれも平成7年度試算によるもので、実施段階で変動があると考えられますので、ご承知ください。

金額に見る介護保険

●保険料 2,500円
(1人全国平均・平成12年3月ころ決定)



●利用者負担の例
・要介護・在宅で最重度と認定
・支給限度額は月29万円と認定



●在宅サービスの種類と内容

- 訪問介護 (ホームヘルプサービス)
- 訪問による入浴サービス
- 訪問看護
- 訪問によるリハビリテーション
- 特別養護老人ホームなどの日帰り介護 (デイサービス)
- 老人保健施設等におけるリハビリテーション (デイケア)
- 車イス、ベッドなどの福祉用具の貸与・購入
- 訪問診療 (往診)、訪問薬剤管理指導など
- 福祉施設・医療施設への短期入所 (ショートステイ・ショートケア)
- 痴ほう性老人のためのグループホーム
- 有料老人ホーム等におけるサービス
- 手すりの取り付けなどの一定の住宅改修

●施設サービスの種類と内容

- 特別養護老人ホームにおけるサービス
- 老人保健施設におけるサービス
- 療養型病床群など (老人病院など) におけるサービス

STEP2 訪問調査

市の職員などが訪問し、食事や入浴などの日常生活動作を調査します。

介護保険Q&A

Q. 介護保険と医療保険はどう違うのですか。

A. 医療保険は、保険証さえ持っていけば誰でも保険を使えますが、介護保険は介護が必要だと認定されなければ保険が使えません。

また、医療保険で受けられる医療サービスは全国共通ですが、介護保険は市町村が運営するので、サービス内容は市町村によって違います。

Q. 保険にはみんなが加入するのですか。

A. はい。介護保険は40歳以上のすべての国民が加入します。社会保険方式により、サービスを受けることと負担することの関係を明らかにし、制度の運営主体（保険者）は市となり、40歳以上の人（被保険者）が保険料を支払っていくことになります。65歳以上の人が第1号被保険者、40歳以上64歳以下の人第2号被保険者と呼ばれます。保険料は所得や加入している医療保険の算定方法によって決まります。

介護保険サービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を自己負担します。
また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。

市で介護認定されると、どのようなサービスを利用するか専門のケアマネージャー（介護支援専門員）と相談し、自分でサービスを選択することができます。

訪問調査の結果と、かかりつけの医師の意見書に基づき、要介護状態・要支援状態が否かとその程度を判定します。
在宅サービスは介護の必要度に応じて6段階に区分され、その費用は6万円程度から29万円程度でサービスの給付が受けられます。
施設サービスも介護の必要度に応じてサービスの給付が受けられます。

STEP5

利用者負担



STEP5

在宅サービス 施設サービス

STEP4

サービスの選択

介護サービス選択
(本人の希望を尊重して介護支援の専門員がサービスの利用計画を作ります)

STEP3

認定

STEP3

認定

介護

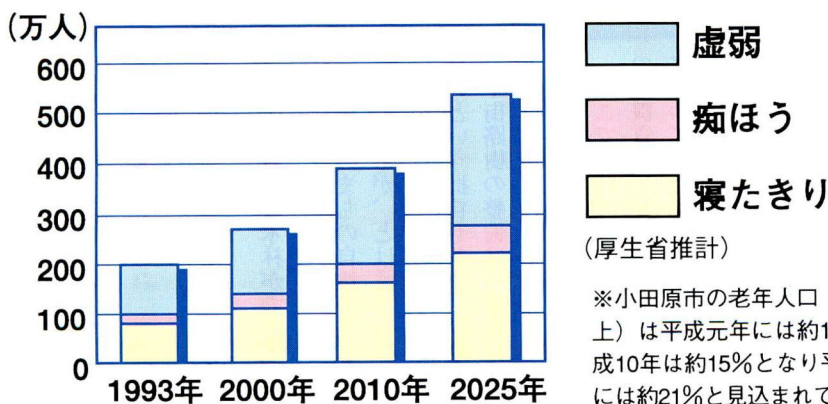
(保健・医療・福祉)

要介護状態区分・在宅（想定）

認定のめやす	区分	支給限度額（月額）
● 虚弱 食事、トイレ、入浴はできるが時々手助けが必要	要支援	5～6万円
● 軽度 食事、トイレなどはできるが、入浴などは手助けが必要	要介護	14～16万円
● 中度 食事は何とかできるが、トイレや入浴は手助けが必要		17～18万円
● 重度 食事、トイレなどいずれも手助けが必要		21～27万円
● 痴ほう 重い痴ほう症状があり全面的な手助けが必要		23万円程度
● 最重度 寝たきりの状態、寝返りもできない、全面的な手助けが必要		23～29万円

※医療保険は医療費に上限はないが、保険は症状に応じて上限が決められている。
※「要介護」の認定を受けた場合、介護施設へ入所することもできます。その場合の費用については検討中

今後、急速に増える寝たきりや痴ほうの高齢者



ごみが減った 小田原球場1杯半



昨年4月から始まったごみの分別収集。市民の皆さんのご協力で、ごみが減ってきました。

収集量で比較すると、平成8年度9万4千トン弱あったごみが平成9年度には7万8千トン弱と、1万6千トン、17パーセントもの減少を見せています。

これは小田原球場で約1杯半分、2トント

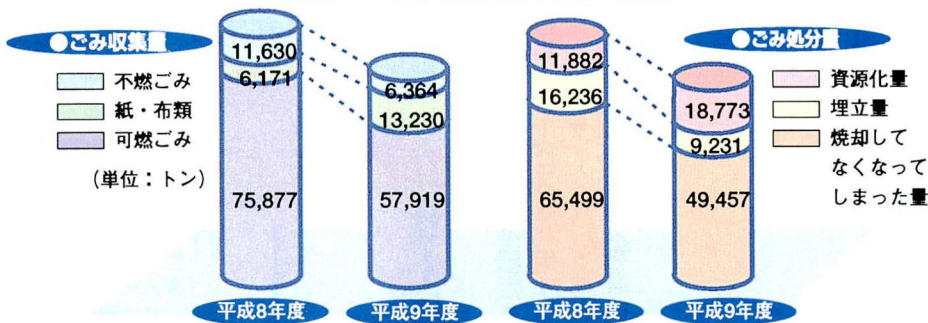
ラックでは8000台ものごみが減ったこととなります。これを、市民1人ひとりに換算すると1日200グラム、バナナ1本分のごみを減らしたことになるわけで、いかに1人ひとりの減量作戦が大切かがわかります。



●市民1人ひとりにするとバナナ1本分

可燃ごみが1万8千トンの減、リサイクルできる紙・布類が6千トンから1万3千トンへと2倍以上の増加を見せ、分別収集の効果がはっきりと現れています。

特に燃やしたり、つぶしたりして最終的に埋め立て処分しなければならぬごみが、7千トンも減



ごみ収集量では、不燃ごみが減り紙・布類が増え、分別収集の効果が現われています。ごみ処分量では、資源化量が増え埋立量が減り、リサイクルが向上しています。

りました。埋め立て処分場が満杯で、やむを得ず県外へ処分をお願いしている状況の中、大きな成果といえましょう。



リサイクル大幅アップ！ リサイクル商品を使おう

ごみの分別収集が進み、リサイクルされる率が、12パーセントから倍増の24パーセントまでアップしました。これは全国的にもトップクラスの数字です。

燃せるごみといっしょに出されていた紙・布類のうち、新たに7千トンの紙・布類がリサイクルされたことで、トイレットペーパーにすると3千500万個分が生まれ変わったことになるのです。

●ペットボトルや紙・布類、トレー、プラスチック類からリサイクルされる商品が数多く市場に出回っています。使ってこそリサイクルです。リサイクル商品を使いましょう。



わが家のごみダイエット作戦

〜もっと、もっとごみは減らせます〜



浅野玲子さん (矢作)

トレー、紙パックなどは、スパーなどの回収ボックスへ持っていくようにしています。お店によっては缶なども回収しているところもあるようなので、お店で聞いてみてください。

買い物のときは、買った後のごみのことを考えて量や商品を選んで

●毎日の積み重ねが大事



でいます。これはごみ減らしの基本中の基本です。ヨーロッパの国々では消費者のこうした活動が企業を動かしました。

ビールはビンの物を飲むようにして、お店にビンを引き取ってもらうことができます。酒屋さんではこうしたリターナブルビンの回収をしています。

市長随想

雑木林

文 小澤良明

市庁舎前に雑木林ができてから三〜四年たつ。

小田原のまちの自然の美しさは格別であるが、とは言うものの中に市街地は城下町のわりに緑が少なくという批判も多い。緑地の拡充や街路樹の整備は、環境先進都市を目指している私にとって大きな課題であった。

そこがかねてよりだっ広いあの無機質のコンクリート広場が気になっていた私は、まず市庁舎前の緑化に手をつけた。まちづくりへの基本的姿勢を象徴的に表わし、自然や環境問題への意識啓発のためにも最適の場所と考えたからである。

しかし当初は異論もあった。盆踊り大会や災害時避難場所に使えない、落葉が迷惑、青少年の不健全なたまり場になる等や、市政厳しき折、不急の庭づくりは無駄に市費を使うべきでない等々である。紆余曲折、苦心の末ようやくできた雑木林である。

当たり前の発想ならば北側の既存の日本庭園風に合わせて増設するのだろうが、私なりの強い思い入れもあって、訪れる市民や内外のお客様に四季の移ろいの美しさを楽しんでいただけるよう落葉樹主体の雑木林にすることにした。

たん／＼と広がる丘、こもれびに光る一面の下生え、可憐な野草

新しい分別収集から1年

探せば掘り出し物がいっぱい

「好評リサイクルフェア」

フリーマーケットも同時開催



7月26日(日)

※ 4月26日のリサイクルフェアで販売されたリサイクル品の一部

自転車	25台	5,000円~9,000円
タンス	33さお	1,000円~5,000円
学習机	3脚	3,000円
応接セット(7点)	1式	3,000円

人気商品は午前11時に抽選します。
自転車は抽選なし、早いもの勝ち。

アンケートに答えて、

リサイクル自転車ももらおう!



あなたの「わが家のごみダイエツト作戦」を教えてください。抽選で5名様にリサイクル自転車をプレゼント!

申込方法 はがきに、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記の上
①わが家のごみダイエツト作戦、
②今号でももしろかった記事を書いて、お出しください。

申込 7月10日(金)までに、
〒250-8555 小田原市役所
環境総務課 ☎ 331471

今回の表紙

フラワーガーデンの花菖蒲! 美しい花には歴史がある

フラワーガーデンの溪流の梅林では、美しい花菖蒲が市民や観光客の目を惹きつけています。

この花菖蒲は故丸山誠吾さんが20年間にわたり市民に自宅(南町)を無料で開放していましたが、亡くなられたことで惜しまれつつ閉園した「丸山菖蒲園」から寄贈されたもの。株分けにより現在は約2000株までに増えました。

ある雨の日のことだった。丸山菖蒲園で花の美しさに魅せられた方がぼつりと言った。「昔から人間7度生まれ変わるといわれるが、次に生まれ変わる時したら、こんななまでに大切に育てられ、喜ばれ、愛され、文句ひとつ言われることもない花菖蒲がいなあ」
これを聞いていた故丸山誠吾さんが、笑みをたたえながらこう言ったという。
「たった三日の命だよ、それでもいいのかい」
確かに、菖蒲は太陽の日差しが強い日は、つぼみも花もその熱で縮んだまま、それまでの命となってしまうという。
これが、丸山さんが何気なく発した言葉の意図したことと思われるが、果たして今もそう思っているのだろうか。
自らの命が尽きて、生前に精魂こめた花菖蒲の子孫が、今もなお、いつの時代でも永遠に変わることのない美しきで同じように市民を魅了している。



ひとつの命は限りあるものでも、その思いが永遠に小田原に引き継がれていき、先人の詩いた種が過去・現在・未来、色鮮やかに小田原の四季を彩っていく。歴史ある小田原ならではの趣である。
参考・久保田重孝編「丸山菖蒲園回想録」

や生き物達、すつ、すつと立ち上るナラ、クスギ、ケヤキやカエデの柔らかな広葉樹林。国木田独歩が名作「武蔵野」の中で、「・・・春夏秋冬を通じ、霞に雨に月に風に霧に時雨に雪に、緑蔭に紅葉に、さまざまの光景を呈するその妙は・・・」と絶賛しているかの雑木林である。



面白いもので庭園業のプロの方や市の設計技術者の頭には、こんなイメージの庭づくりは余り無い。私のこだわりと彼等の主張の中で多少のいきさつはあったが、結果的にご覧のような素敵な雑木林となった。隣りの日本庭園とも余り異和感を覚えずほっとしている。

コンクリート広場の変わり様について評価は人それぞれであろう。しかし「自然や環境を大切にすまら」という情報を発信する場所としての機能は十分果している、と散策する都度確信を深めている。年を重ね、四季を経るごとに、独歩の熱愛した武蔵野の雑木林の如く心にしみ入るような空間として成長し続けて欲しいものだ。

なつても鑑定団

あなたのお宝 鑑定してもらいましょう!

6/25メ切り

んのご応募をお待ちしています。

応募方法 観光課(市役所4階)にある申込票に、写真(異なるアングルで撮影したもの2~3枚)を添えて提出してください。(FAX不可)。

※電話で申込票を郵送します。

審査・選定 提出していただいた申込票と写真をテレビ東京が審査し、番組で鑑定する「お宝」を10件程度選定します。結果は7月21日(日)までにお知らせします。なお、提出していただいた写真などはお返しできません。

申込 6月25日(木)までに、

〒250-8555 小田原市役所観光課 ☎ 331523

7月25日(土)に開かれる小田原ちようちん夏まつりに、テレビ東京の人気番組「開運!なんでも鑑定団」がやってきます。この番組のなかで取り上げる「お宝」を探しています。興味深い「お宝」をお持ちの方、鑑定を依頼してみませんか。皆さ

新しい「女性プラン」をつくります

男女共同参画型社会をめざして

男性と女性が性別にとらわれることなく、互いに個性を生かし合うことのできる体制づくりに取り組むとともに、あらゆる分野での男女共同参画型社会の実現をめざします。



「地域フォーラム」に参加してください
新しい「女性プラン」の素案にご意見を

社会状況の変化に伴う、女性問題の新たな課題に対応するため、「新女性プラン」を策定します。

このたび、その素案がまとまりましたので、その内容を市民の皆さんにお知らせし、ご意見やご提案をいただくことになりました。表の日程で「地域フォーラム」を開きます。

男女共同参画型社会の実現に向けて、皆さんの貴重な意見をお寄せください。

定員 各日30人・先着順
託児 2歳以上就学前まで(予約制)
申込 女性行政課 ☎331725

●新女性プラン「地域フォーラム」

日時	会場
7月23日(木) 午後1時30分～3時30分	国府津公民館
7月25日(土) 午後1時30分～3時30分	中央公民館
7月28日(火) 午後7時30分～9時	農協片浦支店
8月4日(火) 午後1時30分～3時30分	尊徳記念館
8月6日(木) 午後6時30分～8時30分	小田原駅前ふらっとスポーツ

キーワードは女性のエンパワーメント

女性が自らの能力を開発し、新しい社会づくりの主体としての力をつけること。

女性問題懇話会から

提言をいただきました。

「新女性プラン」の策定と実行に向けて、女性を取り巻く諸問題について2年間議論した過程で出

された具体的な問題を提言にまとめました。

例
▽小・中学校での管理職に女性の積極的な登用

▽あらゆる教育場面で、ジェンダー(社会的・文化的に規定された女らしさ・男らしさのこと)にとらわれない指導

▽子育て・介護について支援制度の充実

▽セクシアル・ハラスメントの防止などについて企業への啓発

▽審議会などの委員選定について女性を選ぶ積極的な措置を取るなどを挙げ、「品格ある社会の形成」をうたっています。

提言に当たって



小田原市女性問題懇話会会長
関東学院大学法学部教授
萩野芳夫さん

人類の長い歴史のなかで、いつも女性には差別されてきました。ようやく20世紀の後半に、人権尊重と民主主義が、人類普遍の原理として確立されるなかで、女性の権利が認められるようになってきました。

国連が、この問題に取り組むようになって(1975年)から20年以上たちました。いまでは、女性差別を議論する段階から、女性が責任のある地位につき、男性と肩を並べて能力を発揮できるほどになりました。今回の提言は、そのためには、どうすればよいかを考えてみたものです。

名選手は語る

ソフトボール



神奈川県チームを支えてきた女房役
脇 則勝さん

がっしりした体。日焼けした顔に白い歯がのぞく。キャッチャーと聞いてイメージしたとおりの人に話を聞くこととなった。ソフトボールを始めたのは高校1年の時。野球部がないことがきっかけで入部をした。コーチの「試合で全国を回り、美味しいものが食べられるから」という言葉が殺し文句になったらしい。



キャッチャー(脇さん)は大切なナインのまとめ役



かながわ・ゆめ国体
秋季大会まで
あと131日
(6/15現在)



前列右から2番目が脇さん

11) 市立幼稚園の入園

市立幼稚園は、4・5歳児を受け入れており、4歳児の入園については就園前の10月中旬に願書を配布し、11月上旬に受け付けをします。中途入園も随時受け付けています。

通園区域と定員がありますので、入園を希望される方は最寄りの園に直接お問い合わせください。

市立幼稚園

酒匂幼稚園	酒匂6-8-26	☎ 47-3661
東富水幼稚園	中曾根355-5	☎ 36-3606
前羽幼稚園	前川510	☎ 43-0831
下中幼稚園	小船174-1	☎ 43-0612
矢作幼稚園	矢作231	☎ 48-4515
報徳幼稚園	柳新田129-3	☎ 37-0585

12) 私立幼稚園の入園

私立幼稚園の入園については、各私立幼稚園にお問い合わせください。

私立幼稚園

新玉幼稚園	栄町4-6-5	☎ 22-4060
御濠端幼稚園	城内2-16	☎ 23-2958
鴨宮幼稚園	上新田130	☎ 47-4251
こゆるぎ幼稚園	永塚387-5	☎ 42-5667
城山幼稚園	城山2-1-3	☎ 34-2800
富水幼稚園	飯田岡92	☎ 36-2641
花園幼稚園	南町2-2-45	☎ 22-8702
みみずく幼稚園	城山4-19-8	☎ 22-2098
友愛幼稚園	北ノ窪176	☎ 35-1512
れんげ幼稚園	東町3-12-23	☎ 34-4538

15. 小・中学生

☎ 学校教育課 ☎ 33-1682

1)と6)は学校保健課 ☎ 33-1691・7)は青少年課 ☎ 33-1723

1) 小・中学校への入学

小田原市には、市立小学校が25校、市立中学校が12校あります。小学校については、住民登録に基づき毎年10月に学校保健課から健康診断通知書をお送りしています。1月下旬には、小・中学校とも学校教育課から就学通知書をお送りします。通知を受けた後、市内外を問わず住所などに変更があった方はご連絡ください。

また、私立や国・県立の学校へ入学する場合は、入学校の承諾書をお持ちのうえ、学校教育課にお越しください。

☎ 学校教育課 ☎ 33-1682

学校保健課 ☎ 33-1691

2) 小・中学校の転校

小田原市立の小・中学校に転校する場合は、本庁・各支所などで転校手続きができます。本庁の場合は住民登録を済ませた後、住民異動届の写し

の発行を受け、前の学校で発行された在学証明書と教科書給与証明書を学校教育課に持参してください。支所などの場合は、住民登録の手続の際に関係書類を提示してください。

学校教育課と各支所などでは、新住所に基づいて入学通知書を発行しますので、前の学校から発行された書類と一緒に新しい学校に提出してください。

3) 転出するときは

在学していた学校から在学証明書と教科書給与証明書を受け取り、新住所地への住民登録の手続きをするとともに、転出先の市区町村の教育委員会で手続きをしてください。

4) 就学費の援助

市立の小・中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的に就学費の負担が大きい場合、学校教育費の一部を援助する就学援助制度があります。

5) 奨学金制度

市内に居住し、高等学校に通学する成績優良で経済的に就学費の負担の大きい家庭の生徒を対象に毎年4月に奨学生を募集しています。支給額は月額9,000円です。

6) 学校災害見舞金

市立幼稚園や小・中学校の管理下で事故があった場合、歯科・入院・障害・死亡見舞金を支給しています。制度の内容については、各学校などにお問い合わせください。

7) 放課後児童クラブ

小学校1年生から3年生までの児童のうち、保護者の就労や病気などで放課後適切な保護を受けられない子どもの健全育成を図るために、現在13か所で開所しています。

16. お年寄り

1) 老人クラブ

老人クラブでは、ボランティア活動や生きがいを高めるための活動・健康づくりなど幅広く活動しています。

主な活動としては、スポーツ大会、グランドゴルフ大会、老人大学、作品展、社会見学と湯治旅行などがあります。60歳以上の方ならどなたでも加入できます。加入を希望される方は、お近くの老人クラブ会長にお申し出ください。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1841

小田原市老人クラブ連合会 ☎ 35-4000

2) 福寿手帳

市内にお住まいの60歳以上の方にお配りしています。お年寄りの健康管理のポイントや各種老人福祉事業・制度などが分かりやすく紹介してあります。つづり込んだ入場優待証を提示すると次の施設に無料で入場できます。

小田原城天守閣・小田原城歴史見聞館・小田原市尊徳記念館展示室・小田原文学館・小田原フラワーガーデン

また、県内の映画館、京急油壺マリンパークには割引料金で入場できます。

まだお持ちでない方は、高齢福祉課、最寄りの支所・連絡所でお受け取りください。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1841

3) はり・きゅう・マッサージ等施術費助成

70歳以上の方が、市と契約している施術者で、はり・マッサージなどを受けるとき、施術料金のうち1,500円を年3回助成します。

利用助成券は、「はり・きゅう・マッサージ等施術利用助成券交付申請書」でお申し込みください。申請書は高齢福祉課、支所・連絡所にあります。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1841

4) 高齢者保養費の助成

60歳以上の方が、市が契約している旅館に4人以上のグループで保養に行くとき、福寿手帳を提示すると協定料金で何回でも利用できます。また、65歳以上の方には、1人年1回、1,700円を助成します。「高齢者保養費助成申請書」に利用者名簿を添えて宿泊日の2日前までに高齢福祉課へ申し込んでください。申請書は高齢福祉課、支所・連絡所にあります。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1841

5) ふれあい趣味講座

趣味を通して仲間づくり、生きがいのある心豊かな生活が送れるよう、60歳以上の方を対象に、毎年生きがいふれあいセンターいそぎで開いています。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1841

6) 小田原市シルバー人材センター

60歳以上で働く意欲のある健康な方に、年会費1,000円で会員になっていただき、会員にふさわしい仕事を紹介しています。仕事の内容は、毛筆筆耕、あて名書き、庭の掃除、除草・植木の手入れ、障子・ふすま張り、大工、家事手伝い、留守番などです。会員の登録は、シルバー人材センターで行っています。

☎ シルバー人材センター ☎ 49-2333

7) 高齢者の職業相談

小田原市社会福祉センター4階に高齢者職業相談室を設置し、専門の相談員が55歳以上の方に職業相談・紹介を、高齢者を雇い入れようとする求人者に雇用相談を行っています。相談日は月曜日から金曜日、時間は午前9時から午後4時までです。相談は無料です。

☎ 小田原市社会福祉センター ☎ 32-1186

8) 老人保養所(神奈川県)の保養所

県内在住の60歳以上の方や付き添いの方が利用できます。60歳以上の方の料金は1人1泊2食付税別6,900円からです。2か月先までの予約を受け付けていますので、申し込みは直接ご希望の保養所へ。

大寿荘 箱根町宮城野 ☎ 0460-2-3528

万寿荘 三浦市南下浦町 ☎ 0468-88-3135

湖月荘 津久井郡城山町中沢 ☎ 0427-82-3811

海風荘 逗子市新宿 ☎ 0468-73-9235

9) 老人ホームヘルパー派遣事業

65歳以上の高齢者がいる家庭で、日常生活を営むのに援助を必要とする場合は、ホームヘルパーを派遣します。サービスの内容は、食事・排泄・身体清拭・洗髪・介助・掃除・洗濯・食事づくりなどです。費用は生計中心者の前年分の所得税額によります。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1864

13. 健康 ～健康カレンダーで確認してください～

☎保健センター ☎ 47-0820

保健センターでは、もうすぐお父さんお母さんになる方のためのマタニティクラスや、定例育児相談、乳幼児健診、予防接種などを行っています。

詳しい内容や日程は、自治会を通じてお届けした「健康カレンダー」と、「広報おだわら」毎月15日号の健康コーナーで確認してください。

健康カレンダーがご家庭にない方は、保健センター、市役所総合案内、支所・連絡所でお受け取りください。

急病のときは

- 休日夜間急患診療所 ☎ 47-0823
 - 休日急患歯科診療所 ☎ 47-0825
 - 休日夜間急患調剤薬局 ☎ 47-0826
 - 重症の場合は消防本部 ☎ 49-4410
- 受付時間は、5月15日号に折り込みの「市民生活ガイドブック」4ページに載っています。

14. 児童・母子

☎児童福祉課 ☎ 33-1451 (10)～(12)は学校教育課 ☎ 33-1682

1) 保育所

○入所できる条件

- ①昼間、家庭外で仕事をしている場合
- ②昼間、家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③母親が妊娠または出産後間がない場合
- ④病気または心身に障害がある場合
- ⑤母親が長期間、家人の病気看護に当たっている場合
- ⑥家庭が災害に遭い、復旧に当たっている場合
- ⑦その他保育できないと市長が認める場合

○保育料 生計を同じくしている父母とそれ以外の扶養義務者の課税額を合算して決定します。

○申込 常時受け付けていますが、定員などの関係でお待ちいただくことがあります。

市立保育園

下曽我保育園	曾我原347	☎ 42-0951
曾我保育園	下大井104	☎ 42-2852
上府中保育園	千代694-1	☎ 42-1642
豊川保育園	成田654-5	☎ 36-4754
江之浦保育園	江之浦328-1	☎ 29-0271
石橋保育園	石橋186	☎ 22-2648
早川保育園	早川2-3-13	☎ 22-2710
桜井保育園	曾比2153-2	☎ 36-0710
城山乳児園	城山2-1-5	☎ 34-3227

私立保育園

小田原愛児園	浜町1-4-38	☎ 22-3030
小田原乳児園	浜町1-2-15	☎ 22-3030
クレヨンの森保育園	板橋544	☎ 24-1352
足柄保育園	扇町2-17-2	☎ 34-2528
みゆき愛児園	本町4-6-18	☎ 22-3722
中島保育園	中町2-13-48	☎ 22-4359
みどりの家愛児園	中町1-15-11	☎ 23-2866
山王保育園	東町1-30-30	☎ 34-0380
久野保育園	久野1550	☎ 35-2253
五百羅漢保育園	扇町5-7-35	☎ 34-3247
蛍田愛児園	蓮正寺783	☎ 36-1914
荻窪保育園	荻窪542-5	☎ 34-4596
国府津保育園	国府津3-11-25	☎ 47-3355
石塚保育園	国府津2769	☎ 47-3367
おとり保育園	酒匂6-6-30	☎ 49-4127
城前寺保育園	曾我谷津592	☎ 42-0140
富水保育園	栢山1946	☎ 36-0531
西大友保育園	西大友485-2	☎ 36-4378
下府中保育園	中里184	☎ 47-8294
春光保育園	鴨宮444	☎ 48-5161
報徳保育園	栢山880	☎ 36-0272
たんぼぼ保育園	府川139-2	☎ 35-6505
桃重保育園	小八幡4-1-13	☎ 48-6770

市内にある保育所を活用して「子育て支援センター」と「地域育児センター」を設けています。

育児相談、育児教室、子育て家庭間や世代間の交流、育児情報の提供、子育てサークルづくりと育成など、さまざまな支援を行っています。

なお、実施している事業は各センターによって異なりますので、直接問い合わせてください。電話相談もお受けしていますが、面接相談をご希望の方は、事前に連絡が必要です。センターのパンフレットは、各センターや児童福祉課にあります。

子育て支援センター

施設名	相談日時	所在地	電話
城山乳児園	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	城山2-1-5	☎ 34-0465

地域育児センター

施設名	相談日時	所在地	電話
小田原愛児園	毎週月～土曜日 午前9時30分～午後4時	浜町1-4-38	☎ 22-3030
小田原乳児園	毎週月～土曜日 午前9時30分～午後4時	浜町1-2-15	☎ 22-3030
山王保育園	第2・3木曜日 午後1時～4時	東町1-30-30	☎ 34-0380
春光保育園	毎週木曜日 午前10時～午後4時	鴨宮444	☎ 48-5162
国府津保育園	毎週水曜日 午前10時～午後4時	国府津3-11-25	☎ 47-3355
西大友保育園	第1・3木曜日 午後1時～4時	西大友485-2	☎ 36-4378
桜井保育園	毎週月～金曜日 午後1時～4時	曾比2153-2	☎ 37-3914
豊川保育園	毎週月～金曜日 午後1時～4時	成田654-5	☎ 36-6539
早川保育園	毎週月～金曜日 午後1時～4時	早川2-3-13	☎ 22-2833

3) 児童手当 (特例給付)

3歳未満の児童を養育している人に支給されます。

○支給額 (月額)

- 1人目と2人目の児童
1人につき 5,000円
- 3人目以降の児童
1人につき 10,000円

なお、手当の支給に当たっては所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

4) 児童扶養手当

母子家庭で18歳未満の児童の養育者に支給されます。両親がそろっていても、父親が精神や体に重い障害がある場合は支給対象になります。ただし、年金を受給している場合は対象にはなりません。また、所得制限があります。

■支給額 (月額)

	全額支給	一部支給
児童1人のとき	42,130円	28,190円
児童2人のとき	47,130円	33,190円
児童が3人以上のときは1人につき3,000円を加算		

5) 特別児童扶養手当

20歳未満の障害児を育てている父母、または養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

■支給額 (月額)

重度の障害児 (1級)	51,250円
中度の障害児 (2級)	34,130円

6) 母子・寡婦福祉資金貸付け

母子家庭と寡婦家庭に、経済的に自立するための生活資金や事業開始資金などの貸付けを行っています。

7) ひとり親家庭入学・卒業祝い金

母子父子世帯の子が小学校に入学、または中学校を卒業するときに祝い金を贈ります。

- 1人 10,000円

8) 母子家庭児童の交通災害共済掛金負担

母子家庭児童 (16歳未満) の交通災害共済掛金を市が負担します。

9) 母子家庭等児童手当

母子家庭などの保護者に児童手当を支給します。16歳未満の児童1人につき月額1,500円で、児童2人までです。

10) 就園費の助成

幼稚園の保育料などについては、次の減免・補助制度があります。

○就園奨励費

市立幼稚園に在園する園児の保護者で、保育料などを支払うのに経済的負担が大きい方に対して保育料を減免します。

○就園費補助金

私立幼稚園に在園する3・4・5歳児の保護者に対して保育料の一部を補助します。

2) 子育て支援センター・地域育児センター

子育てに不安や悩みを感じている親のために、

9. 広報と広聴

☎ 広報広聴室 ☎ 33-1261

1) 広報おだわら

みなさんと市をつなぐ情報のパイプ役として「広報おだわら」を毎月1日と15日の2回発行しています。1日号は自治会を通じて、15日号は新聞折り込みで各家庭に配布しています。広報誌が届かない場合は、最寄りの支所・連絡所、マロニエなど公共施設をはじめ、小田原駅、郵便局なども配布しています。

2) 点字、声の広報おだわら

目の不自由な方のために、点字に翻訳したものを毎月1回、カセットテープに吹き込んだものを月2回製作し、お送りしています。

3) 広報おだわらの電子メールサービス「おだわら表情いいメール」

「広報おだわら」の情報を電子メールでお届けします。お申し込みはインターネットの小田原市ホームページをご覧ください。

4) 広報おだわらの「市民プラザ」

「広報おだわら」には、みなさんの情報交換のページがあります。記事の掲載を希望される方は、広報広聴室にある用紙でお申し込みください。

5) ラジオ広報

市からのお知らせを毎週金曜日午後5時30分から5分間、ラジオ日本小田原放送局(1485KHz)で放送しています。

6) テレビ広報

季節の話題や行事、市からのお知らせなどを毎月第2、第4水曜日午後1時30分ころTVKテレビの番組の中で放送しています。

7) ケーブルテレビ

市の情報が満載の小田原ケーブルテレビ。加入ご希望の方は今すぐご連絡を。
小田原ケーブルテレビ ☎ 23-7333

8) インターネット

小田原の観光情報、市からの行政情報など、市民に身近で役に立つ情報をホームページで提供しています。歴史などを掘り下げる「おだわら百科事典」とあわせ、小田原のデータベースとしてご活用ください。小田原市のインターネットホームページアドレスは
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>です。

9) おだわら・くらしのテレフォンガイド ☎ 33-1266

市役所への届出や手続きの方法、施設の利用方法、催物などを、電話とファクシミリでご案内しています。毎日24時間ご利用できます。サービスコード一覧をお持ちでない方は市役所総合案内、最寄りの支所・連絡所でお受け取りください。

10) 市民と市長との懇談会

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加できるように、市長と市政に関する意見の交換を図ります。そこでの皆さんのご意見などは、これからの市政に反映されていきます。

11) こんにちは、市長さん ～市民の声の直通便

行政一般に関する市民のみなさんのご意見やご提案などをはがきにより市長がお伺いし、市政に反映させていく制度です。提案用のはがきは、市役所総合案内、中央公民館、図書館、保健センター、支所・連絡所、市内の郵便局にあります。

12) 市民意識調査

市民のみなさんの意向をタイムリーに把握するため、実施しています。調査の結果を参考にして、市がこれからどのようなまちづくりをしていったらよいかを考え、住み良いまちづくりを目指していきます。

13) 動く市政教室

市内の公共施設をマイクロバスを使い見学します。団体(25人まで)の申し込みになりますが、個人で参加できる機会もあります。団体申し込みは「広報おだわら」5月・8月・11月・3月の15日号で、個人申し込みは年に3～4回「広報おだわら」でご案内します。

10. 情報公開

☎ 行政情報センター ☎ 33-1288

1) 公文書公開制度

市政の記録である公文書を、市民のみなさんの請求に応じて公開する公文書公開制度を実施しています。市政に関して、皆さんが必要とする情報は、「広報おだわら」などの情報に加え、必要なとき公文書によって知ることができます。ただし、個人のプライバシーや法人に不利益を与える情報、公開すると行政の執行に重大な支障を及ぼすおそれのある情報、法令などにより公開が禁じられている情報などは公開できません。

2) 個人情報保護制度

市が保有する個人情報の適正な取り扱い方法を

定めるとともに、本人の請求に応じて、個人情報を開示・訂正する権利を保証する制度です。

ただし、第三者のプライバシーを侵害するおそれのある情報、法令などにより開示が禁じられている情報などは開示できません。

3) 請求から公開までの手続き

市民と市内に事務所などをお持ちの方、市内に在勤・在学する方、本市に市税を納めている方などが公開を請求できます。また、ご自分の情報であれば、誰でも請求できます。所定の請求書を市庁舎4階の行政情報センターに提出してください。公開できるかどうかは15日以内に決定します。

決定内容は文書でお知らせし、公開できるときは公開の日時・場所も併せてお知らせします。通知書を持参して、指定の日時・場所にお越しください。閲覧は無料(一部有料)です。写しが必要なきときは、実費を負担していただきます。

なお、請求した情報が公開にならなかったときは、その決定に対しての異議の申し立てができません。異議申し立ては、審査会で審議します。

4) 情報の提供

行政情報センターでは、文書の公開のほか刊行物などによる情報の提供を行っています。利用時間は平日午前8時30分から午後5時まで。

11. 市議会

☎ 市議会事務局 ☎ 33-1761

1) 傍聴のご案内

市議会の本会議と各委員会は、どなたでも傍聴できます。市議会の本会議には3月・6月・9月・12月の年4回開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

本会議や委員会では、市民の皆さんの生活に直接関わる重要な問題について活発な議論が交わされます。市政へのご理解を深めていただくためにも、市議会の傍聴をお勧めします。

2) 市議会だより

「市議会だより」を5月・8月・11月・2月の年4回発行し、自治会を通して各家庭に配布しています。また、市役所、支所・連絡所、郵便局などでも配布しています。

12. 選挙

☎ 選挙管理委員会 ☎ 33-1741

1) 投票について

投票日になりますと、投票所入場整理券のはがきが郵送されます。投票日当日、ご自分の分を切り取って投票所へお持ちください。万一、投票所入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所で受付に申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。

なお、投票時間は午前7時から午後8時までです。投票は、選挙権を実際に行使する大切な機会ですので、棄権することのないよう、ぜひ投票してください。

2) 不在者投票など

投票日当日に仕事などで時間内に投票所へ行けない方は不在者投票ができます。不在者投票ができる期間と時間は公示日から投票

日前日までの午前8時30分から午後8時までです。

場所は市役所4階の選挙管理委員会事務局室です。投票所入場整理券をお持ちください。また、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、県知事又は市長が証明した障害の方は、自宅で郵便投票ができます。また、字の書けない方は代理投票、目が不自由な方は点字投票ができます。

3) 永久選挙人名簿

選挙人名簿は、住民基本台帳に記載されている方のうち選挙権のある方を登録してある名簿です。この名簿に登録されていないと投票することができません。投票するには、住民票が作成された日(転入者は転入届を出した日)から引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されていることが必要です。

市民生活ガイドブック

完全保存版 (家庭で保存してご利用ください)

市の制度や窓口、施設などの情報をお知らせするものです。

これから随時掲載しますので、まとめて綴じれば、

あなたの生活をお手伝いする1冊として活用できます。

vol.2

7. 平成10・11年度体育指導委員名簿

☎小田原アリーナ ☎38-1144

任期は平成10年4月1日から平成12年3月31日までです。(敬称略)
スポーツ・レクリエーションのご相談は、お近くの体育指導委員へどうぞ。

中央ブロック 緑地区 岸廣久・遠藤芳成・杉山喬彦 新玉地区 宮代晃子・村井田規夫・竹林進 万年地区 鈴木盛夫・松本健一・岡崎和由 幸地区 三橋博・石井祐治・土屋ハツエ 十字地区 神永四郎・芦川晋也・小西道子 山王・網一色地区 栗木良和・中川邦治・西尾豊・山下こずえ		久野地区 倉石喜七郎・斉藤かつ子・常盤武蔵・早泉淳三 西部ブロック 大窪地区 高木幸春・戸谷行孝・服部茂・秋山紀久枝 早川地区 青木照夫・山口稔・柏木善美 片浦地区 松本淳・大浜真一・青木一真 北部ブロック 桜井地区 釦持明・片山美代子・豊田康廣・佐宗正文 富水地区 角田よう・寺沢栄一・佐藤安雄・小笠原悦子 東富水地区 種岡金二郎・大沢重子・酒井田美智子・三浦満 川東第1ブロック 豊川地区 設楽正義・村上宇・邨山温子		榑原光男 上府中地区 原川日出男・富田隆夫・富田富子・巽隆弘 下曾我地区 鈴木俊雄・伊与田幸子・穂坂幾雄 曾我地区 鳥居和男・高橋健一・猿田けい子 下府中地区 山田俊男・植田正・渡辺光康・湯山三和子 川東第2ブロック 酒匂地区 関口昭一・横溝和彦・山田昭雄・磯崎一子 国府津地区 曾根企利・小林恵美子・天野四郎・和田正男 前羽地区 小野澤啓二・遠藤剛・北村則江 橋北地区 林芳一・飯沼啓一・沖塩芳恵・梅田マサ子	
---	--	---	--	--	--

8. 相談

1) 市民相談

市の仕事や身の回りのことでお困りのときは、市役所2階の市民相談室をご利用ください。

一般相談・行政相談・心配ごと相談・登記相談・税務相談・教育相談・人権擁護相談・宅地建物取引相談・消費生活相談・防災相談のほか、予約の必要な法律相談・宅地建物法律相談があります。

相談はすべて無料です。

相談日については、「広報おだわら」でお確かめください。

☎市民相談室 ☎33-1383

2) 青少年相談センター

非行、不登校、家庭問題、学校生活、思春期問題などで悩んでいる青少年自身や保護者、関係者からの相談にお答えしています。

相談時間は、平日(月～金)の午前8時30分から午後5時まで。電話相談もお受けします。

☎青少年相談センター ☎23-1481

3) 教育研究所

幼稚園や学校で落ち着きがない、友達と遊べない、学校に行きたがらないなど、子どもに関する問題でお困りの方はご相談ください。

相談時間は、午前8時30分から午後5時まで、電話相談もお受けします。

☎教育研究所 ☎33-1729

4) 生活保護

病気やその他の事情で生活に困っている世帯に対して、最低限度の生活を保障して再び自分の力で生活できるように援助する制度です。生活保護には、生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭の7種類の扶助があり、その世帯に必要な援助が受けられます。

☎福祉総務課 ☎33-1463

5) 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域福祉の増進のために担当地区の高齢者や、障害者、生活に困っている人などの相談に応じています。また、主任児童委員とともに、児童委員として地域の児童福祉の増進のために活動しています。

相談された内容や、個人の秘密は絶対に守られますので、心配ごとがありましたらお気軽にご相談ください。

☎福祉総務課 ☎33-1861

6) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域住民の方と一緒に地域福祉活動を行う団体です。

高齢者や児童、障害者の方への福祉活動や、生活困窮者への生活資金の貸付け事業、共同募金運動、ボランティア活動の推進などを行っています。

☎小田原市社会福祉協議会 城山2-1-5 ☎35-4000

7) 外国人相談窓口

外国人が相談などを希望している場合は、外国籍県民相談窓口をご利用ください。英語・中国語・ハングル・スペイン語・ポルトガル語の5言語による無料相談窓口を開設しています。

☎かながわ県民センター県民の声・相談室

(インドシナ難民定住相談も含む)

☎045-312-1121 (内2241)

県央地区行政センター県民の声・相談室

(スペイン語・ポルトガル語のみ)

☎0462-24-1111 (内2133)

8) 市の外国人相談デー

市役所での窓口手続きの方法や日常生活での悩みごとについて、英語・ポルトガル語・中国語の通訳と職員が相談に応じます。

日時 奇数月の第1金曜日 午前9時から午後4時まで

場所 市民交流課(市役所5階)

☎市民交流課 ☎33-1707

健康

保健センター ☎ 47-0820

障害者歯科検診

○重度心身障害児者歯科検診

日時 7月1日(水)

午前9時30分～午後1時

場所 保健センター

内容 歯科検診と相談・指導

☎ 障害福祉課 ☎ 33-1467

○歯科二次診療所

一般の歯科医院で治療が困難な障害者の方がご利用できます。予約制
所在地 南鴨宮2-27-19 県営住宅ペアーハイム鴨宮

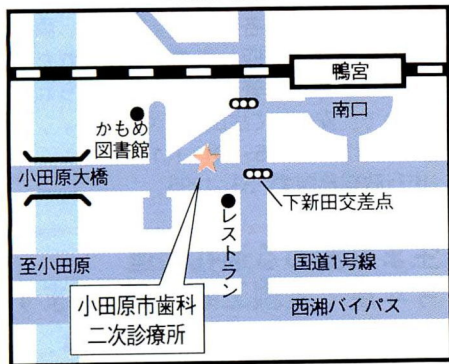
対象 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に在住で障害をお持ちの方

☎ 歯科二次診療所 ☎ 48-6775

診察日時

	午前9時～正午	午後1時～5時
月	指導	指導
火	診療・指導	指導
水	指導	指導
木	診療・指導	指導

案内図



すこやか健康相談

日ごろの健康や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病、その他の病気に関する相談に保健婦、栄養士がお答えします。

日時 7月17日(金) 午前9時～11時

場所 保健センター (電話申込必要)

献血

- ・小田原駅東口
6月23日(火)・29日(月)
7月3日(金)・8日(水)・28日(火)
- ・イトーヨーカドー
6月19日(金)・27日(土)・7月24日(金)
- ・下曾我公民館
7月18日(土)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分(ただし、6月19日(金)のイトーヨーカドーは午後1時～3時30分のみ、下曾我公民館は午前10時～正午・午後1時～3時)

結核健康診断(胸部レントゲン)と健康相談

対象 15歳以上の方(学校や職場で受診している方を除く)

☎ 申込 直接会場に来てください。健康相談あり
※あしがり荘、藤棚バス駐車場、保健福祉事務所、小田原競輪場はレントゲン撮影のみです。

※8月以降の予定は次のとおりです。

- 8月 富水 東富水 桜井 曾我 久野 足柄 芦子 二川
- 9月 上府中 下曾我 酒匂 下府中
- 10月 下府中 酒匂
- 11月 橘北 橘南 国府津 久野 豊川 緑 新玉 万年 幸 山王・網一色

	午前9時30分～10時30分	午前11時～正午	午後1時30分～3時
6月29日(月)	江之浦公民館	根府川公民館	農協板橋出張所
30日(火)	25区公民館	居神神社	あしがり荘
7月8日(水)	入生田公民館	藤棚バス駐車場	早川支所(農協早川支店前)
9日(木)	保健福祉事務所(旧保健所)	小田原競輪場	多古公民館
13日(月)	米神集会所	石橋公民館	井細田公民館
24日(金)	桜井小学校 (午前9時30分～11時30分)	早川小学校	
29日(水)	蓮正寺公民館 (午前9時30分～11時30分)	富水連絡所	

予防接種

●集団接種

○ツベルクリン反応とBCG(結核予防)

日程 6月23日(火) ツベルクリン反応検査
25日(木) 判定とBCG
7月14日(火) ツベルクリン反応検査
16日(木) 判定とBCG

時間 午後1時30分～2時30分

場所 保健センター

対象 0か月～3歳11か月児

●個別接種

「健康カレンダー」をご覧ください。

休日診療カレンダー

	内科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科
6月21日(日)	○	○	○	○	○
28日(日)	○	○	○	○	○
7月5日(日)	○	○	○	○	○
12日(日)	○	○	○	○	○
19日(日)	○	○	○	○	○
20日(祝)	○	○	○	○	○
26日(日)	○	○	○	○	○

場所 保健センター

受付 午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

健康保険証をお忘れなく!

準夜間診療(内科・小児科)の受付は、毎日午後7時～10時

●休日夜間急患診療所 ☎ 47-0823

●休日急患歯科診療所 ☎ 47-0825

●休日夜間急患調剤薬局 ☎ 47-0826

●重症の場合は24時間いつでも
消防本部 ☎ 49-4410

いきいき健康づくり講座 生活習慣病予防のために

日程	時間	内容
7月23日(木)	午後1時30分～3時	高血圧とは
7月27日(月)	午前10時～午後1時 午後1時～3時	予防の講義と調理実習 個別相談
8月5日(水)	午後1時30分～3時	高血圧の薬について

*場所は保健センター*7月27日のみ電話申込制

生活習慣病(成人病)予防

●基本健康診査・がん施設検診

対象 40歳以上・一部受診料あり

場所 健康カレンダー掲載の取扱医療機関

●胃がん集団検診(保健センターまで電話申込・900円)

対象 40歳以上・60人

日程・場所

7月1日(水) 市農協大窪支店

2日(木) 市農協早川支店

3日(金) 市農協桜井支店

7日(火) 保健センター

受付 午前8時～10時30分

●子宮・乳がん集団検診の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

7月の乳幼児健康診査など

受付時間 午後1時～2時

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳

*1歳6か月児、2歳児は歯ブラシ

*3歳児は3歳児健診アンケート、目と耳のアンケート、早朝尿

*マタニティクラスのプログラムなどは健康カレンダーをご覧ください。

4か月児健診	平成10年 3月生	2日	9日	23日	
8～9か月児健診	指定医療機関 無料	4か月児健診でご案内などを配布します。なお、転入などで健診票をお持ちでない方はご連絡ください。後日、郵送します。			
1歳6か月児健診	平成8年 12月生	3日	10日	17日	24日
2歳児 歯科健診	平成8年 6月生	1日	8日	15日	受付/午後1時30分～2時30分
3歳児健診	平成6年 12月生	7日	21日	28日	
マタニティ クラス	前期 2日	6日	受付/午後1時		
	後期 13日	27日	～1時20分		
定例育児相談	8日	毎月第2水曜日	受付/午前9時30分～11時		

参議院議員通常選挙から次のように変わります

こんな相談をしています 市民相談

人権擁護相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、名誉毀損やプライバシーの侵害などの人権問題について、自宅で相談に応じます。

また、市民相談室でも毎月第2・4火曜日に相談を受けています。

人権擁護委員

- 小林あみ子 (城山2-22-18 ☎ 34-5673)
- 雨宮秀雄 (板橋763-36 ☎ 24-1551)
- 神野一枝 (永塚302 ☎ 42-1422)
- 鈴木洋子 (早川766 ☎ 24-1181)
- 柳川宣枝 (本町3-3-12 ☎ 22-0538)
- 加藤義七 (城山3-12-15 ☎ 22-9309)
- 古澤昭二 (蓮正寺439 ☎ 36-2939)
- 小澤卓二 (中村原369 ☎ 43-0183)
- 小川迪雄 (城山1-23-2 ☎ 34-1443)
- 穂谷野賢治 (南鴨宮1-5-37 ☎ 47-7697)
- 竹井貞雄 (久野369 ☎ 34-8570)
- 鈕持安男 (曾比2375 ☎ 36-0193)
- 榊井達也 (浜町1-10-35 ☎ 23-2324)

☎ 市民相談室 ☎ 33-1383

長寿のご夫妻に記念品 民生委員に申し出を

9月15日の「敬老の日」に、長寿のご夫妻に記念品をお贈りします。該当される方は、地区の民生委員にお申し出ください。

対象 今年の9月15日までに、引き続き3か月以上市内に住み、現在市の住民基本台帳などに記載されている夫妻。なお、婚姻の届出がされていない場合も該当します。

◎結婚50年を迎えた夫妻

昭和22年9月16日～昭和23年9月15日の間に結婚された夫妻・結婚後50年を経過し、まだ祝い状の交付を受けていない夫妻

◎結婚60年を迎えた夫妻

昭和12年9月16日～昭和13年9月15日の間に結婚された夫妻・結婚後60年を経過し、まだ祝い状の交付を受けていない夫妻

◎結婚70年を迎えた夫妻

昭和2年9月16日～昭和3年9月15日の間に結婚された夫妻・結婚後70年を経過し、まだ祝い状の交付を受けていない夫妻

申込 6月26日(金)までに、
高齡福祉課 ☎ 33-1841

パスポート(旅券)出張窓口の新設 小田原でも申請できます

場所 県小田原合同庁舎

時期 7月1日(水)から

毎週水曜日午前10時～正午、午後1時～4時

取扱業務 パスポートの新規(切り替え含む)、訂正、増補、再発給の申請受付
パスポート受け取り場所は、従来どおりパスポートセンター(横浜)または同県支所(厚木)

☎ パスポートセンター ☎ 045-671-7201

●投票時間が2時間延長

時間 午前7時～午後8時

●不在者投票の時間も3時間延長

時間 午前8時30分～午後8時

期間 公示日から投票日前日の土曜日

場所 選挙管理委員会事務局室(市役所4階)

持ち物 入場整理券(届いている場合)

●上府中地区(中央公民館上府中分館)は投票所が変わります。

・高田、別堀にお住まいの方は、高田公民館になります。

・千代、永塚、西大友、東大友、延清にお住まいの方は、千代小学校体育館になります。

・曾我光海にお住まいの方は、中央公民館下曾我分館になります。

●開票所が小田原アリーナに変わります。

開票所が小田原スポーツ会館から小田原アリーナ(サブアリーナ)になります。

・開票開始(予定)午後9時30分から

・開票速報(予定)午後10時から(30分ごと)

・開票速報はテレホンガイドで

・テレホンサービス ☎0180-994666

・おだわら・くらしのテレホンガイド ☎ 33-1266 (サービスガイド171)

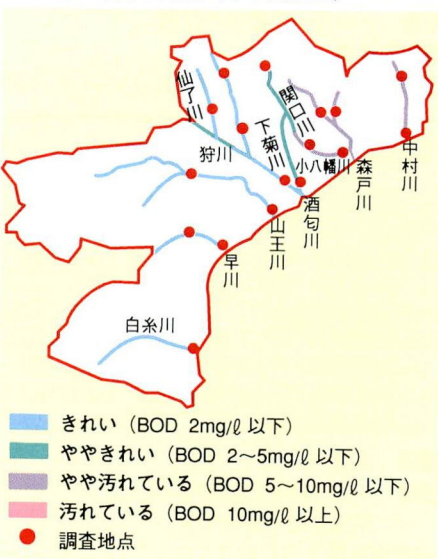
☎ 投票日以外＝選挙管理委員会事務局 (☎ 33-1741)

投票日＝投・開票本部 (☎37-9920)

環境パトロール

○河川水質調査結果

下水道の普及や工場排水の法律での規制強化により、以前に比べきれいになりました。河川汚濁の原因の80%は家庭からの生活排水だと言われています。下水道に接続できない地域では、合併処理浄化槽(補助あり)の設置により良好な水質が保たれます。
平成9年度平均値(年8回調査)



○大気環境調査結果

比較的きれいな小田原の空。しかし、自動車や暖房器具が増え続けると、空は汚れてしまいます。ちょっとした心づかいを!

二酸化窒素濃度の変化 (ppm)				
	62年度	2年度	5年度	8年度
県庁	0.074	0.072	0.067	0.065
小田原市役所	0.034	0.038	0.040	0.033
環境基準	0.060	0.060	0.060	0.060

※数字が小さいほど空のきれいなことを示しています。

☎ 環境保全課 ☎ 33-1482

小田原市社会を明るくする運動

“築こう、未来を!はぐくもう、青少年を”として、7月に行います。7月1日には各駅頭ほかで街頭宣伝活動が展開されます。

☎ 青少年相談センター ☎ 23-1481

商工業実態基本調査にご協力を

通商産業省の「商工業実態基本調査」が、6月30日を調査日として実施されます。この調査結果は、今後の中小商工業施策の基礎資料になります。

調査の対象 製造業、卸売・小売業と飲食店の事業所を有する企業(抽出)

調査の内容 企業全体の従業者数、商品の売上・仕入状況など

調査の方法 6月下旬から7月中旬にかけて統計調査員が各事業所を訪問し、調査票を配布後、回収します。提出された調査票は、厳重に管理され秘密は守られますので、安心して提出してください。

☎ 県統計課 ☎ 045-201-1111

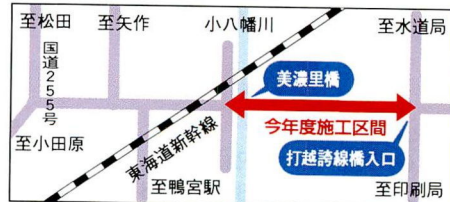
市行政総務課 ☎ 33-1295

生まれ変わる巡礼街道 今年度で全線工事が完了します

平成5年度からの巡礼街道の工事は、素朴な土の風合いをいかした自然風ブロック舗装を歩道に施し、連続的な植栽の設置により、やすらぎとるおいを与え、さらには案内板なども設置し、「巡礼道」という古称にふさわしく整備してまいりました。

工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

☎ 道路建設課 ☎ 33-1543



各戸給水管の漏水調査にご協力を

各家庭に引き込んでいる給水管の漏水調査を酒匂川、狩川より西の地区で、6月から9月まで実施します。

「水道局」の腕章をつけた委託調査会社が各戸の水道メーターで漏水音を確認します。ご協力をお願いします。

☎ 水道局給水課 ☎ 41-1235

募集

地球ファミリー環境議会

さまざまな自然と触れ合いながらの楽しい体験を通して、小田原の環境について議会形式で市長に質問を行います。

日時 7月下旬から8月(全7日)

対象 市内在住の小学5年～中学3年(グループ可・グループの場合は高校生以上のサポーターが必要)・40人

内容 環境視察、自然体験、懇談会、環境議会

参加料 3,000円

申込方法 はがきに氏名(グループ全員)、年齢、住所、電話、学校名、学年を明記。押印必要

申込 6月30日(火) 必着まで、
〒250-8555小田原市役所環境総務課
☎ 33-1471

リサイクルフリーマーケット

日時 7月26日(日) 午前9時～午後1時(雨天中止・リサイクルフェアのみ開催)

場所 環境事業センター

形態 車出店(普通車1台分)・多数抽選

応募資格 市内在住(プロは不可)

応募方法 1グループ1通までの往復はがきにて。往信用はがきに「リサイクルフリーマーケット出店希望」と明記のうえ、代表者の住所、氏名、電話番号、販売予定の品物を記入し申し込む。

申込 7月9日(木) 必着まで、〒250-8555 小田原市役所環境総務課 ☎ 33-1471

あたらしい小田原はあなたがつくる
おだわら観光魅力アップ委員会

今年、小田原は世界にきらめく都市(まち)をつくるため、観光元年を宣言しました。この委員会では、公募によって集まったスタッフが、自ら考え行動し、新しいまちのイメージをつくります。

対象 18歳以上(高校生は除く)・30人・多数抽選

任期 8月から2年以内

内容 会議(月2回程度)、調査、事業の企画・実施

謝礼 1回1,500円

応募方法 はがき(封書、ファックス可)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、観光振興のアイデアを明記

申込 6月30日(火) 消印有効まで、
〒250-8555 小田原市役所観光課
☎ 33-1523 FAX 33-1286

8月8日は酒匂川の花火大会
市民・企業の花火を

8月8日(土)、酒匂川スポーツ広場を舞台に打ち上げる花火を募集します。

参加料 市民 1口 5,000円
企業 1口 10,000円

参加者へのお礼 花火大会チラシに氏名または企業名を掲載。特別観覧席券(飲み物・つまみ付き)を贈呈(1口1枚)

申込 6月19日(金) 必着までに現金書留で、
〒250-0014 小田原市城内1-21
小田原市観光協会 ☎ 22-5002

成人式を自分たちの手で 成人式運営委員

来春小田原では、2,600人以上の若者が成人式を迎えます。その成人式を、自分たちの手で企画、運営してみませんか。

対象 昭和53年4月2日～54年4月1日に生まれた市内在住の方・10人

申込 7月15日(水) までに、
青少年課 ☎ 33-1724

動く市政教室・一般公募

魅力あるまちづくりを市民の皆さんといっしょに考えるため、自治会などの団体や個人を対象に公共施設見学会を開いています。今回は、個人や小グループ(3～4人)で参加できる一般公募です。

日時 7月28日(火) 午前9時～午後4時

集合 市役所前(午前9時)

小田原駅西口(午前9時10分)

見学場所 銅門、小田原城歴史見聞館、小田原アリーナ、環境事業センターほか

対象 市内在住の18歳以上・30人・先着順

申込 6月30日(火) までに、
広報広聴室 ☎ 33-1263

年金・融資

年金・融資・補助

「中小企業小口資金」が
利用しやすくなりました

事業用資金の融資「中小企業小口資金」を行っていますが、1人がご利用できる金額を大幅に増額し、融資の返済期間も延長しました。

取扱金融機関 さがみ信用金庫、横浜銀行、スルガ銀行、小田原第一信用組合

融資限度額

運転資金 500万円→700万円

設備資金 800万円→1,000万円

融資利率 1.9%

返済期間 両資金とも7年以内

融資条件 市内で1年以上同じ事業を続け、市税を滞納していない中小企業者

☎ 商工課 ☎ 33-1511

年金の受給額が引き上げられました
4月から約1.8%

○満額の年金を受給されている方は、年額785,500円から799,500円になりました。

また、社会保険庁から「年金振込通知書」を、今まで年6回通知していましたが、今後は年1回のお知らせとなります。

○年金受給者の誕生月に、年金を受ける権利があるを確認するために「年金受給者現況届」を社会保険庁から送っています。返送が遅れると年金の支払いが一時差し止めになりますのでご注意ください。

○特別支給の老齢厚生年金を受給されている方については、65歳の誕生月に提出する「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」に、市の証明が必要ですので、保険年金課(市役所2階)または支所・連絡所にお越しください。

☎ 小田原社会保険事務所 ☎ 22-1391
保険年金課 ☎ 33-1867

木造建築物耐震診断費

市に登録した診断技術者が行う木造住宅の耐震診断にかかる経費の一部を補助します。この補助制度は今年度限りです。

対象建築物

自らが所有し、住んでいる木造の専用住宅で、昭和56年以前に建築された地上2階建までのもの。

※ただし、昭和56年6月1日以降に増築されたものや、ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅、アパート、長屋は対象外。

補助額 1棟 25,000円を限度

個人負担は5,000円程度

補助棟数 50棟・先着順

申請に必要なもの 建築年を証明する書類(建築確認通知書の写しなど)

☎ 建築指導課 ☎ 33-1433

お知らせ

市・官公庁からのお知らせ

正副議長など決まる 市議会5月臨時会

5月29日に開かれた市議会5月臨時会で、市議会議長と副議長が決まりました。また、議員のうちから選任する監査委員に谷神久雄議員が選任され、各常任委員会委員や議会運営委員も選ばれました。

☎ 行政総務課 ☎ 33-1291



椎野恵二議長



大曾根善治副議長

外国人相談デー

日時 7月3日(金) 午前9時～午後4時
(奇数月の第1金曜日に実施)

場所 市民交流課(市役所5階)

相談内容 市役所での窓口手続きの方法、日常生活の悩みごと

対応言語 英語、ポルトガル語、中国語(通訳と市職員が対応します)

☎ 市民交流課 ☎ 33-1707

中央公民館・国府津公民館スタディーズプラザ～夏休み講座～

待ちに待った夏休み。今年も「スタディーズプラザ」を開きます。

対象 市内在住の幼児、小・中学生とその

保護者

申込方法

受付日に直接または往復はがき

●受付会場での申込

受付場所・日時

①中央公民館の科目

7月18日(土) 午後1時30分～2時

②国府津公民館の科目

7月19日(日) 午前9時30分～10時

*受付日の受付終了の時点(中央公民館は

午後2時、国府津公民館は午前10時)で定員オーバーの科目は受付を締め切り、直ちに抽選。

注意事項

①抽選は、1人1科目

②定員に達しない科目は、開催前日まで会場となる公民館で受け付けます。

●往復はがきでの申込

(中央公民館・国府津公民館共通)

往信用に、住所・氏名・電話番号・学校名・学年・希望科目(1人1科目)を明記

申込 7月14日(火) 消印有効までに、〒250-8555小田原市中央公民館 ☎ 35-5300

■中央公民館 ☎ 35-5300

科目	開催日	対象	定員
七夕さまの会 紙芝居・工作・歌	6月28日(日) 午後1時30分～	一般	各70人(当日先着順)
なぜなぜ実験室	8月5日(水)	小学4年～6年	24人
水辺の環境教室	8月6日(木)	小・中学生	40人
夏休み映画会	8月9日(日) 午前・午後	一般	500人(当日先着順)
人形劇がはじまるよ	8月2日(日) 午前10時	一般	120人(当日先着順)
楽器アラカルト	8月2日(日)	小・中学生	30人
アウトドアで遊ぼう	8月12日(水)	小・中学生	20人
かんたん Pizza作り	8月2日(日)	小学4年～中学生	24人
手作りパン教室	8月4日(火)・7日(金)	小・中学生	24人
ペットボトルの中の小さな世界 ～テラリウムを作ってみよう～	7月31日(金)	小学4年～中学生	24人
小田原の文化財～久野古墳を訪ねて～	7月29日(水)	小・中学生	20人

■国府津公民館 ☎ 48-2035

科目	開催日	対象	定員
ふるさとの祭り・伝統行事を知る	7月30日(木)	小・中学生	20人
昆虫観察	8月7日(金)	小・中学生	20人
ちびっ子棋士集まれ	7月29日(水)・8月5日(水)	小・中学生	20人
ちびっ子ジャズ体操	8月6日(木)	小・中学生	20人
夏の料理教室	8月12日(水)	小学3年～中学生	20人

スポーツ

各種スポーツ大会・講習会など

小田原アリーナ トレーニングルーム利用者講習会

受講には事前に予約が必要です。

午前9時30分～11時

7月4日(土)・9日(木)・12日(日)・18日(土)・26日(日)

午後6時30分～8時

7月22日(水)・31日(金)

申込 6月16日(火) 午前9時から、小田原アリーナ ☎ 38-1144

ソフトボールを楽しむ会

日時 6月28日(日) 午前9時～

場所 酒匂川スポーツ広場

参加資格 1チームは20人以内。協会登録者は不可。6月23日(火)午後7時から小田原アリーナで開く打ち合わせ会に出席すること。①一般の部：高校生以上の男子 ②壮年の部：40歳以上の男子 ③女子の部：高校生以上の女子

参加料 1チーム4,000円

申込 ソフトボール協会・長田 ☎ 36-2941

秩父宮賜杯実業団・学生 対抗陸上競技大会

日本陸上界を代表する選手が多数出場。

日時 6月28日(日) 午後1時～4時40分

雨天決行

場所 城山陸上競技場

6月29日(月)午前1時15分からTBSで放送

☎ 小田原アリーナ ☎ 38-1147

夏期卓球教室

日時 7月28日(火)～8月1日(土)

午後2時30分～4時30分

場所 スポーツ会館

対象 市内在住の小学3年～中学3年

参加料 2,000円

申込 7月7日(火)～14日(火)に、スポーツ会館 ☎ 23-2465

テニスを楽しむ日

期日 7月5日(日)

城山庭球場無料開放。雨天中止。開放時間は午前10時～午後4時。午前10時～正午、午後1時～3時の2回、無料指導あり。申込は当日直接。

☎ 小田原アリーナ ☎ 38-1147

募集

人員、参加者の募集など

(仮称)文化振興ビジョンの策定委員

文化的なまちづくりや文化振興をより一層進めるため、その指針となるビジョンを策定します。

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上・2人・審査と面接あり

活動期間 7月から7回程度

謝礼 1回8,000円

応募方法 市民交流課(市役所5階)にある申込書に必要事項を書いて提出

申込 6月15日(月)～7月6日(月)に、

〒250-8555小田原市役所市民交流課

☎ 33-1706

宿泊農業体験学習

今年の夏休みは、農家に泊まって農業体験をしてみませんか。

日時 いずれか1回①8月3日(月)～4日(火)

②8月6日(木)～7日(金) ③8月10日(月)～11日(火)

事前説明会 7月23日(木)

反省会 8月20日(木)

場所 市内、足柄地域の農家(果樹、稲作、花き、野菜、畜産)

対象 市内在住の小学校5、6年生・40人・多数抽選

申込 6月30日(火)まで、農政課 ☎ 33-1494

体験してみよう!ナースのおしごと

白衣姿で看護を体験してみたい方はどうぞ応募ください。

日時 7月28日(火)・30日(木)・31日(金)

午前9時～午後3時30分

場所 市立病院

対象 市内在住・在学の高中生100人

(各日30人～35人)・先着順

内容 病院内見学、病床での看護体験実習、意見交換・記念写真撮影など

応募方法 往復はがきに住所・電話番号・氏名・年齢・性別・学校名・体験希望日(第2希望まで記入)・ユニホームのサイズ(S・M・L・LL)を明記。

申込 7月8日(水)までに、

〒250-8558小田原市久野46 小田原市立病院看護部「一日看護体験係」 ☎ 34-3175 内線531



イベント

各種催しものなど

市民ロビーコンサート

「真夏へのプロローグ」と題した小田原ゆかりの音楽家によるコンサートです。

日時 6月26日(金)午後0時20分～50分

場所 市役所2階ホール

出演と曲目

ピアノ：楨原薫子さん「アラベスク1番」

(ドビュッシー)ほか

フルート：小林尚さん

伴奏(ピアノ)：石井みわさん「アルルの女」より「メヌエット」(ビゼー)ほか

☎ 市民交流課 ☎ 33-1704



昼のミニコンサート

日時 6月17日(水)午後0時30分～40分

場所 市役所2階ホール

演奏 ピアノ連弾：篠崎延子さん

高橋ナツミさん

演奏曲 小組曲より「小舟にて」ほか

*演奏者(ボランティア)募集中!

ピアノソロやピアノ演奏を含む小人数編成の市民演奏家の皆さんを募集します。

☎ 市民交流課 ☎ 33-1704

原色現代押し花展～花との語らい～

花や葉の持っている色を絵の具に見立て、製作した押し花絵を展示します。押し花体験コーナーも同時開催。(参加費100円)

日時 6月16日(火)～28日(日)

午前9時～午後4時

場所 フラワーガーデン

◆草花の即売会 6月28日(日)

☎ フラワーガーデン ☎ 34-2814

市民プラザ

○やさしい心理学セミナー

講演会「自分が変わりたいとき」

日時：7月12日(日)午後1時～

場所：マロニエ▷参加料：500円

▷ 申込 7月1日(水)から、

ランプライトの会・田中 ☎ 42-5210

○公的介護保険制度の勉強会

日時 6月26日(金)午後1時30分～4時30分

場所 中央公民館

☎ 高齢者の生活を良くする会・井田(潤生園内) ☎ 34-6001

小田原の朝市

日時 6月28日(日)午前8時～正午

雨天決行

場所 市役所前庭

内容 農産物販売・フリーマーケット

7月12日(日)には城址公園で開きます。

朝市は毎月最終日曜日に開いています。

☎ 商工課 ☎ 33-1514

講座・教室

講座・教室など

おだわらシルバー大学公開講座 小田原の魅力再発見!

専門家の講義により史跡の歴史的背景や行事の本来の意義など再認識しませんか?

日時・内容 3回分一括して申込

「小田原の年中行事」

7月7日(火)午前10時～正午

「小田原の民俗文化財」

7月14日(火)午前10時～正午

「小田原の名所」

7月23日(水)午後2時～4時

場所 かもめ図書館

対象 100人・先着順

講師 郷土史家 三津木國輝さん

☎ 申込 6月15日(月)から、

生涯学習課 ☎ 33-1712

水防訓練 水害に備えて

集中豪雨や台風による河川のはんらんに加え、消防職・団員による水防工法訓練を実施します。

日時 7月5日(日)午前9時30分～11時30分
荒天中止

場所 酒匂川右岸東町地内(酒匂橋上流側)

☎ 警防課 ☎ 49-4422

福祉関係ボランティア基礎講座

期日 別表のとおり(時間は午後1時30分～3時30分)

場所 社会福祉センター

対象 市内に在住、在勤、在学の高校生以上(すでに受講された方は不可)

定員 30人・先着順

☎ 申込 6月22日(月)から、

社会福祉協議会 ☎ 35-4000

期日	ボランティア基礎講座	内容
7月21日(火)	講義「ボランティア活動って何?」	ボランティア活動を始めるにあたって
7月24日(金)	「コミュニケーションが困難なこととは」	聴覚に障害があることとは 講話と手話体験
7月27日(月)	「コミュニケーションが困難なこととは」	視覚に障害があることとは(1) 講話と録音奉仕体験
7月31日(金)	「コミュニケーションが困難なこととは」	視覚に障害があることとは(2) 点字学習体験と誘導体験
8月3日(月)	「歩行等の動作が困難なこととは」	講話と車椅子操作体験
8月4日(火)	「高齢者介護の事例や支援方策について」	講話と参加者懇談

施設見学会

「郷土文化館と小田原城跡見学会」

「おだわら」の歴史について学びます。

日時 7月4日(土)午後1時30分～3時30分

雨天決行

コース 郷土文化館(集合)～小田原城二

の丸～郷土文化館

対象 小学生以上(小学校低学年は保護者

同伴)・30人・先着順

☎ 申込 6月26日(金)から、

郷土文化館 ☎ 23-1377



こども

児童対象の行事など

アニメ

○中央公民館会場

日時 7月11日(土)午後2時～4時

定員 70人・先着順

プログラム 「がんばれスイミー」「ぴっぴの宝島」

☎ 中央公民館 ☎ 35-5300

○かもめ図書館会場

時間 午後1時30分～

定員 180人

プログラム

① 6月28日(日) アンパンマンとバイキンマン(10分)、小さな家族(児童劇55分)②

7月5日(日) 山の小僧(11分)、クマのプーさん プーさんと虎(30分)

☎ かもめ図書館 ☎ 49-7800

としょかんにんぎょうげきじょう

日時 7月5日(日)午前10時30分～11時30分(10時開場)

場所 市立図書館

内容 「和尚さんと小坊主」ほか

出演 人形劇団「ポッケ」

☎ 市立図書館 ☎ 24-1057

広報 おだわら

June 15, 1998 No.725



① 「サンセットクルーズ」

高速双胴旅客船で相模湾から東京湾（横浜港）まで豪華クルージングを！

午後5時20分～8時

乗船時間 2時間40分（片道）

乗船区間 小田原漁港から横浜港まで。横浜港で解散いたします。

使用船舶 ベイブリッジ号

対象 75組・150人（中学生以下は保護者同伴）

参加料 1人につき4,000円（記念品あり）

*往復はがき1枚につき2人1組で申し込み。

② 「ルアー釣り大会」

小田原漁港（新港）にイナダ・スズキを放流してルアーで釣るという東日本最初のルアーフィッシングを行います。この釣りの醍醐味を体験し、ルアー、釣りに関するルールを学びましょう。

午前7時30分～午後3時

対象 中学生以上（小学生は保護者同伴なら可）・300人（午前の部150人・午後の部150人）

参加料 1,500円

*往復はがきに午前の部・午後の部どちらかを明記。参加者全員に参加賞、上位に優秀賞を贈呈



③ 「鮎のつかみどり」

鮎とたわむれませんか！

鮎のつかみどりをを行います。川に親しみながら水辺の環境について考えましょう。

午前10時～午後3時（2回）

場所 早川河川（早川橋下）

対象 小学生以下（3年生以下は保護者同伴）

・300人（午前の部150人・午後の部150人）

参加料 500円（3尾まで）



待ち遠しいね 高い海 照りつける太陽

申込受付中

小田原みなとまつり

夏「みなとまつり」でイベント体験しませんか。同時に県の「海への感謝祭」も行われますよ！

8月2日（日）



④ 「これが小田原の海業だ」

相模湾の魚がピンピン跳ねてるよ！大型定置網締め見学から販売までが体験できます。資源保護としてマダイの稚魚を放流します。

午前8時～午後1時

場所 小田原漁港（本港）

内容 定置網締め～陸揚げ～マダイの稚魚放流～セリ販売

対象 小学校高学年以上（小学生は保護者同伴）・60人

参加料 2,000円

*獲れたての魚のおみやげ付



⑥ 「小田原の太公望」

小田原沖合で船釣りを体験し釣りを楽しむとともに、遊漁に関するルールを学びましょう。

午前8時～正午（沖あがり）

対象 小学生以上・300人

参加料 5,000円

*釣り竿、仕掛け、エサ、氷は用意します。参加者全員に参加賞、その他優秀賞を贈呈

⑦ 「海へのメッセージペインティング」

海や魚をテーマにした絵や文をテトラに描き、「海への思い・魚への思い」を海へ伝えます。

午前10時～午後3時

場所 小田原漁港（新港）西側多目的広場

対象 40組（1組5人以内程度）

*家族、友人単位で申し込んでください。（著作物は主催者に帰属します。）

⑧ 「体験ダイビング」

海中散歩を楽しみませんか！

スキューバダイビングの初心者教室を開きます。ダイビングを体験し必要な海のルールを学びましょう。

午前9時～午後4時

場所 小田原漁港（新港）西側・早川海岸

対象 身長150cm以上の15歳以上（18歳未満は保護者の承諾書が必要、45歳以上は医師の診断書が必要）・40人（午前の部20人・午後の部20人）

参加料 3,000円

*往復はがきに午前の部・午後の部どちらか、身長・体重を明記。



⑤ 「大漁旗船パレード」

小田原漁港内を、大漁旗で飾った漁船に乗り大漁の気分をどうぞ！

午前10時～午後3時 乗船時間 30分

出航時間 午前10時・11時・午後1時・午後2時の4回（各50人）

対象 小学生以上（小学生以下は保護者同伴）・200人

参加料 500円

*往復はがきに出航時間を明記。

※申し込みは、往復はがきにイベント名、参加者全員の氏名、住所、年齢、電話番号を記入（ただし、イベントごとの記入事項があるので注意）

※申込期間 ①②③④⑤⑥⑦のイベントは7月10日（金）⑧のイベントは6月30日（火）（消印有効）まで。全イベント、定員を越えた場合は抽選。

申込 〒250-0021小田原市早川1-10-1 小田原市水産海浜課 ☎22-9227

○この他にも、予約のいないイベントがあります。8月1日（土）は前夜祭です